**災害対策課**

**事務事業執行概要**

**危機管理・国民保護グループ**

**１　危機管理**

（１）危機管理体制の充実・強化

職員の危機管理意識向上のため、年度当初の人事異動直後に各職場や業務に関する危機管理体制を点検する「危機管理点検」を行い、各部局での緊急連絡網による通信テスト実施のほか、庁内Ｗebへのセルフチェックシート及び危機管理基礎知識の掲載などの啓発を行うとともに、「災害対策本部員及び代理者」、「防災・危機管理指令部員及びその代理者」、「各部連絡責任者」及び「緊急防災推進員」を対象に訓練メールを送信する情報覚知訓練を実施した。

また、「大阪府危機管理対応指針」について、各部局の対応マニュアル等の点検を行うなど、最新の内容へ改訂した。

（２）危機事象への対応

新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行に伴い、平成26年９月に策定した「大阪府新型インフルエンザ等対策庁内実施体制及び連絡調整マニュアル」等に基づき、健康医療部とともに以下の対策訓練を実施した。

○新型インフルエンザ等対策訓練

|  |  |
| --- | --- |
| 実施年月日 | 平成30年12月21日（金） |
| 場　　所 | 大阪府危機管理センターＡ |
| 内　　容 | 　新型インフルエンザ発生時に、迅速で効果的な組織活動を展開するために必要な知識、技術を習得し、組織的活動レベルの向上を図り、対策本部事務局が、より実践的な対応を実施できる体制を築くことを目的とする訓練を実施した。〇座学及び訓練内容* 新型インフルエンザについて
* 「新型インフルエンザ等特別措置法」、「大阪府新型インフルエンザ等行動計画」、及び「大阪府新型インフルエンザ等対策マニュアル」について
* 海外・国内発生期における対策本部事務局の役割に係る手順等の確認訓練（事務局で実施すべき対策、行動の検討及び模擬報告発表等）
 |

また、高病原性鳥インフルエンザの防疫実地訓練を環境農林水産部と共同で実施するなど各種感染症への対応準備とともに、大阪府サイバーテロ対策連絡協議会への参画など、様々な危機事象への適切な対応を期すとともに、府内市町村や土木事務所等の関係機関との情報共有、注意喚起等、連携強化を図った。

（３）危機管理研修の実施

住民の生命・財産を守る重要な役割を第一線で担っている市町村長を対象に、地方公共団体の防災・危機管理のあり方を考える研修として「防災・危機管理トップセミナー」を実施した。

○防災・危機管理トップセミナー

|  |  |
| --- | --- |
| 実施年月日 | 平成31年１月22日（火） |
| 場　　所 | シティプラザ大阪４階　ＣＨＯ－眺－ |
| 内　　容 | 講師：立谷　秀清　氏（福島県相馬市長）演題：「災害復興は義理と人情」 |

**２　国民保護法に基づく取組み**

（１）大阪府国民保護協議会の運営等

○大阪府国民保護協議会の構成（平成31年３月31日現在）

・委員　26名

・幹事　24名

（２）大阪府国民保護計画

平成31年１月変更。主な変更内容は、平成29年12月に国の「国民の保護に関する基本指針」が改訂されたことに伴い、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）による情報伝達及び弾道ミサイル落下時の行動の周知に努めることの追記等の変更。

（３）国民保護事象への対応

平成30年度は国民保護事象（弾道ミサイル発射実験）の実施はなかった。平成29年度の対応は以下の通り。

平成29年４月５日から同年11月29日にかけて計13度にわたり、朝鮮民主主義人民共和国（以下「北朝鮮」という。）が弾道ミサイル発射実験を実施したことから、ミサイルが発射された際には直ちに警戒体制を配備し情報収集を行うとともに、迅速に府内市町村等への情報提供を行った。また、政府の方針と協調して、中華人民共和国北京市所在の北朝鮮大使館に対して、知事名による抗議文をその都度発出した。

| 発射年月日 | 概要 |
| --- | --- |
| 平成29年４月５日 | 弾道ミサイル１発を発射。抗議文を発出。 |
| 平成29年４月16日 | 弾道ミサイル１発を発射、失敗。抗議文を発出。 |
| 平成29年４月29日 | 弾道ミサイル１発を発射、失敗。抗議文を発出。 |
| 平成29年５月14日 | 中距離弾道ミサイル「火星12」を発射し、日本海（ＥＥＺ外）に落下。抗議文を発出。 |
| 平成29年５月21日 | 弾道ミサイル１発を発射し、日本海（ＥＥＺ外）に落下。抗議文を発出。 |
| 平成29年５月29日 | 短距離弾道ミサイルを発射し、日本海（ＥＥＺ内）に落下。抗議文を発出。 |
| 平成29年６月８日 | 地対艦巡航ミサイルを数発発射。 |
| 平成29年７月４日 | 大陸間弾道ミサイル「火星14」を発射し、日本海（ＥＥＺ内）に落下。抗議文を発出。 |
| 平成29年７月28日 | 大陸間弾道ミサイル「火星14」を発射し、日本海（ＥＥＺ内）に落下。抗議文を発出。 |
| 平成29年８月26日 | 短距離弾道ミサイルを数発発射。 |
| 平成29年８月29日 | 中距離弾道ミサイル「火星12」を発射し、太平洋上に落下。抗議文を発出。 |
| 平成29年９月15日 | 中距離弾道ミサイル「火星12」を発射し、太平洋上に落下。抗議文を発出。 |
| 平成29年11月29日 | 大陸間弾道ミサイル「火星15」を発射し、日本海（ＥＥＺ内）に落下。抗議文を発出。 |

（４）国民保護共同訓練の実施

ラグビーワールドカップ2019、Ｇ20大阪サミットを控え、大規模テロなどの緊急対処事態における各機関の機能確認、対処能力の向上及び各関係機関相互の連携強化を図り、国民保護対処能力を総合的に高めるため、国民保護共同実動訓練を実施した。

○国民保護共同実動訓練

|  |  |
| --- | --- |
| 実施年月日 | 平成30年11月21日（水） |
| 場　　所 | 東大阪市花園ラグビー場及び周辺 |
| 参加機関 | 内閣官房、消防庁、陸上自衛隊第３師団、大阪府、東大阪市、大阪府警察、大阪市消防局、東大阪市消防局、枚方寝屋川消防組合消防本部、守口市門真市消防組合消防本部、大東四條畷消防本部、八尾市消防本部、交野市消防本部、大阪府立中河内救命救急センター、市立東大阪医療センター、日本赤十字社大阪府支部、大阪赤十字病院、公益財団法人日本中毒情報センター、学校法人日本教育財団大阪医専、社会福祉法人天心会小阪病院看護専門学校、学校法人東大阪准看護学院、公益財団法人ラグビーワールドカップ2019組織委員会大阪・東大阪地域支部、英田南校区自主防災会　計23団体 |
| 参加人数 | 約500人 |
| 内　　容 | 　ラグビーワールドカップ2019の安全で円滑な開催に向け、テロが発生した際に、適切な国民保護措置が講じられるよう、対処能力向上を目的として、国、東大阪市と共同で国民保護共同実動訓練を実施。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 実施年月日 | 平成31年２月５日（火） |
| 場　　所 | １　インテックス大阪２　アジア太平洋トレードセンター（ＡＴＣ）ピロティ広場３　大阪南港ＡＴＣ前面海域 |
| 参加機関 | 内閣官房、消防庁、大阪府、大阪市、陸上自衛隊第３師団、大阪海上保安監部、近畿運輸局、大阪入国管理局、大阪税関、近畿地方整備局、大阪府警察、大阪市消防局、大阪大学医学部附属病院、大阪急性期・総合医療センター、国立病院機構大阪医療センター、多根総合病院、大阪市立大学医学部附属病院、日本赤十字社大阪府支部、日本中毒情報センター、北港観光バス株式会社、帝産観光バス株式会社、ミズノ株式会社、株式会社ＮＴＴドコモ関西支社、関西電力株式会社、学校法人日本教育財団大阪医専、森ノ宮医療大学、住之江区民　計27団体 |
| 参加人数 | 約550人 |
| 内　　容 | 　Ｇ20大阪サミットの安全で円滑な開催に向け、テロが発生した際に、適切な国民保護措置が講じられるよう、対処能力向上を目的として、国、大阪市と共同で国民保護共同実動訓練を実施。 |

（５）弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施

国から弾道ミサイルに係る情報が伝達された場合、どのような避難行動をとるべきかについての理解を深めるため、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を、大阪市と共同で平成30年７月に実施予定であったが、米朝関係の緊張緩和を受けて政府の要請により中止を決定。

**災害対策グループ**

**１　大規模災害への対応**

地震等大規模災害時における本府の初動体制を早期に確立し、災害応急対策を迅速に実施するため、災害対策本部員等に携帯電話を貸与し、危機管理体制の整備に努めた。

|  |  |
| --- | --- |
| 携帯電話被貸与者 | 危機管理監 |
| 危機管理室長 |
| 危機管理センター長 |
| 防災企画課長、災害対策課長、消防保安課長、河川環境課長、道路環境課長 |
| 防災企画課参事、災害対策課参事、消防保安課参事、事業管理室参事 |
| 災害対策課危機管理・国民保護グループ課長補佐、災害対策課災害対策グループ課長補佐 |
| 防災・危機管理当直用 |
| 計 | １５　台 |

**２　災害応急対策の実施**

（１）危機管理室非常勤務体制の実施

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 日　時 | 設　置　事　由 |
| １ | ５月７日(月) | 大雨（浸水害）・洪水警報 |
| ２ | ５月13日(日) | 大雨（浸水害）・洪水警報 |
| ３ | ６月18日(月)～６月25日(月) | 大阪府北部を震源とする地震 |
| ４ | ７月５日(木)～７月８日(日) | 大雨（土砂災害）・洪水警報 |
| ５ | ７月９日(月) | 大雨（土砂災害） |
| ６ | ７月28日(土)～７月29日(日) | 台風12号に伴うもの |
| ７ | ８月14日(火) | 大雨（浸水害）・洪水警報 |
| ８ | ８月23日(木)～８月24日(金) | 台風20号に伴うもの |
| ９ | ９月１日(土) | 大雨（浸水害）・洪水警報 |
| 10 | ９月４日(火)～９月５日(水) | 台風21号 |
| 11 | ９月７日(金)～９月９日(日) | 大雨（浸水害、土砂災害）・洪水警報 |
| 12 | ９月９日(日)～９月10日(月) | 大雨（浸水害、土砂災害） |
| 13 | ９月30日(日)～10月１日(月) | 台風24号に伴うもの |

**３　災害救助法施行事務**

（１）災害救助基金の積立及び管理

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| 歳出予算（最終予算） | 428,083千円 | 517,765千円 | 614,846千円 |
| 決　算　額 | 428,020千円 | 516,888千円 | 614,296千円 |
| 積　立　金 | 329,659千円 | 516,888千円 | 614,296千円 |

（２）災害救助法運用時に応急救助費に充当するための災害救助基金の積立及び管理に努めた。〔根拠法令等：災害救助法　災害救助基金管理条例〕

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 平成29年度 | 出納閉鎖後の災害救助基金額 | 5,959,952,508円 |
| 平成30年度 | 積立額 | 614,296,000円 |
| 〃 | 取崩額 | 275,194,753円 |
| 〃 | 物資増額 | 33,496,848円 |
| 〃 | 物資減額 | 34,155,254円 |
| 〃 | 出納閉鎖後の現在高 | 6,298,395,349円 |
|  | 内　訳 | 物　　資 | 1,780,109,756円 |
| 有価証券 | 0円 |
| 現　　金 | 4,518,285,593円 |

（３）災害救助法第20条に基づき、東日本大震災により被災を受けた６県からの応援要請により、応援のため支弁した費用を府内市町村分と併せて求償した。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 岩手県 | 宮城県 | 福島県 |
| 大阪府求償分 | 1,153,200円 | 0円 | 2,092,400円 |
| 市求償分 | 11,089円 | 55,949円 | 620,301円 |
| 合　計 | 1,164,289円 | 55,949円 | 2,712,701円 |

※　市町村求償分については、被災県から大阪府へ振り込み、大阪府から市町村に拠出。

（４）災害救助法第20条に基づき、平成28年熊本地震により被災を受けた熊本県からの応援要請により、応援のため支弁した費用を府内市町村分と併せて求償した。

|  |  |
| --- | --- |
|  | 熊本県 |
| 大阪府求償分 | 486,902円 |
| 市求償分 | 0円 |
| 合　計 | 486,902円 |

**４　災害救助法、被災者生活再建支援法等の指導**

大阪府内の市町村等を対象とした災害救助法、被災者生活再建支援法及び住家被害認定業務について研修会を開催し、制度等の周知を図った。

（１）災害救助法・被災者生活再建支援法・住家被害認定業務研修会

開 催 日 平成30年６月15日（金）

場　　所 大阪府新別館北館4階（多目的ホール）

参加人数 67名

（２）個別説明会

〇災害救助法説明会

開 催 日 平成30年６月20日（水）、21日（木）

場　　所 茨木市役所、大阪府新別館北館、北河内府民センター

参加人数 約70名

〇住家被害認定業務説明会

【地震編（１次調査）】

開 催 日　　 平成30年６月21日（木）

場　　所　　 北河内府民センター

参加人数　 33名

【地震編（２次調査）】

開 催 日　　 平成30年７月10日（火）

場　　所　　 北河内府民センター

参加人数　 32名

**５　災害弔慰金の支給**

暴風、洪水、地震その他の自然災害により、生計を維持する人が亡くなった場合１人に付き500万円、それ以外は１人に付き250万円がその者の遺族に支給される制度。市町村が実施主体で、国二分の一、都道府県四分の一の割合で費用負担する。〔根拠法令等：災害弔慰金等の支給に関する法律〕

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| 歳出予算（最終予算） | 0円 | 3,750千円 | 46,875千円 |
| 決　算　額 | 0円 | 3,750千円 | 37,500千円 |
| 内国負担額 | 0円 | 2,500千円 | 23,750千円 |

**６　防災訓練等の実施**

（１）「近畿府県合同防災訓練等」の実施

大規模地震の発生に備え、緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練や、関西広域応援訓練など、関西広域連合構成団体(滋賀、京都、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県)及び連携県(福井県、三重県)の９府県や府市合同による救出救護訓練、支援物資輸送訓練、避難所運営訓練等を行い、防災関係機関相互の連携体制の強化、また、自助・共助の精神や活動の更なる理解を目的として大規模訓練を実施した。

○府市合同防災訓練

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| 歳出予算（最終予算） | 2,500千円 | 2,500千円 | 2,500千円 |
| 分　　担　　金 | 2,500千円 | 2,500千円 | 2,500千円 |
| 決　　算　　額 | 2,326千円 | 2,400千円 | 2,474千円 |

○近畿府県合同防災訓練(福井県主催)

|  |  |
| --- | --- |
| 年　度 | 平成30年度 |
| 歳出予算（最終予算） | ０円 |
| 分　　担　　金 | ０円 |
| 決　　算　　額 | ０円 |

|  |  |
| --- | --- |
| と　き | 平成30年11月９日（金）午前９時から午後７時平成30年11月10日（土）午前７時から午後12時30分 |
| ところ | 福井県坂井市三国町黒目22-51-１　テクノポート坂井等 |
| 主　催 | 総務省消防庁、福井県、福井県消防長会、関西広域連合、　　福井市、あわら市、坂井市、永平寺町 |
| 参加機関 | 総務省消防庁、福井県、京都府、三重県、滋賀県、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、関西広域連合、近畿地方整備局、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、福井県警察本部、海上保安部、北陸電力、日本赤十字社、福井地方気象台、関西電力（株）原子力事業本部、中日本高速道路、西日本高速道路、福井県ＬＰガス協会、福井大学医学部、奈良県防災航空隊、京都市消防航空隊、徳島県消防防災航空隊、福井県ドローン協会、日本郵政、ＮＨＫ福井放送局、ＮＴＴドコモ、ＫＤＤＩ、ソフトバンクなど　210機関 |
| 参加人数 | 約2,000人 |
| 訓練種目 | 〇大規模複合災害への着実な対応訓練・実働訓練（自衛隊、警察、消防）による実践的な訓練・防災情報の収集・伝達・共有訓練・石油コンビナート等での火災を想定した消火訓練〇多彩な手段による物資の搬送訓練〇地震および豪雨に対する住民避難・誘導訓練〇災害対策本部運営訓練 |

（２）「大阪府地震・津波災害対策訓練」の実施

今年発生した度重なる災害による教訓を踏まえた、災害対処能力の向上及び防災関係機関との連携強化のため、発災直後の災害対策本部の訓練に加え、全部局で初動対応から応急対策までの訓練を実施。

訓練を通じて、災害対処能力の向上及び関係機関との連携強化を図るとともに、「大阪府災害等応急対策実施要領」及び「府庁業務継続計画（府庁ＢＣＰ及び部局版ＢＣＰ）」の検証を行った。

|  |  |
| --- | --- |
| と　き | 平成31年１月17日（木）午前９時30分から午後４時 |
| ところ | 大阪府危機管理センター |
| 主　催 | 大阪府 |
| 参加機関 | 大阪府、近畿地方整備局、府内市町村、大阪府警察本部、大阪市消防局、陸上自衛隊第３師団、海上保安庁大阪海上保安監部、大阪管区気象台、関西電力（株）、大阪ガス（株）、西日本電信電話（株）大阪支店、大阪広域水道企業団事業管理部、大阪府社会福祉協議会　ほか |
| 参加人数 | 約3,000人 |
| 訓練種目 | * 災害対策本部会議の運営訓練
* 緊急防災推進員の参集・初動対応訓練
* 各部局訓練

職員参集及び初動対応訓練業務継続計画（ＢＣＰ）、災害応急対策訓練* 震災応急対策連絡会議の運営訓練
 |

**７　災害時におけるボランティア活動支援**

（１）登録状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| ボランティア登録団体数 | 38団体 | 30団体 | 32団体 |

（２）災害時におけるボランティア活動支援制度の運用

被災地において地域住民等による自主・自立的なボランティア活動が行われるよう必要な環境整備を図るため、次の事業を行った。

①登録団体の募集（随時）

②災害ボランティアコーディネーター研修会

（平成31年１月31日：日本赤十字社大阪府支部）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| 研修会参加者数 | 70人 | 　　70人 | 　　84人 |

**防災情報グループ**

**１　震度情報ネットワークシステム保守業務の実施**

震災発生時における初動体制の確立を図るため、大阪府震度情報ネットワークシステムを常時最良の状態で管理運営できるよう継続して保守業務を実施している。

○計測震度計全設置場所　府内全市町村73か所（内、臨海部は３か所）

○親局装置設置場所　大阪府庁（新別館地下４階）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| 委　託　料 | 5,940千円 | 5,940千円 | 5,940千円 |

**２　防災行政無線の運営**

防災行政無線の運営を行った。

○防災行政無線局一覧（平成31年３月31日現在）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 統制局 | １局 | 衛星可搬局 | ４局 |
| 中継局 | ５局 | 地方局 | 11局 |
| 無給電中継局（反射板含む） | ４局 | 端末局 | 187局 |
| 260MHz前進基地局 | ６局 | 通信所 | 29局 |
| 衛星車載局 | １局 | 移動局（車載・可搬・携帯） | 407局 |

（１）無線局の運用業務

①統制局の運用（一斉、移動無線、映像等）の取り扱い操作

②ネットワークの監視、管理業務

③故障等の受付業務

④無線局の電波申請業務

（２）委託による保守業務の実施

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度　 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| 委　託　料 | 260,269千円 | 296,356千円 | 296,356千円 |

（３）無線従事者資格取得講習会の実施

防災行政無線局の操作に必要な資格（第２級陸上特殊無線技士）取得のため、無線従事者養成講習会を実施した。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| 講習期間 | ２日間 | ２日間 | ２日間 |
| 受講人員 | 30名 | 40名 | 39名 |

**３　防災情報システムの運営**

災害時に被害の状況を迅速に把握し、的確な応急対策を実施するため、防災情報システムの運営を行った。

（１）防災情報システムの特徴

　　ア　被害情報等の収集

　　イ　市町村等防災機関への情報・指示等の伝達

　　ウ　災害対策本部の意思決定の支援

　　エ　収集した情報をデータベース化し管理

（２）防災情報システムによる災害情報の収集

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| 災害登録件数 | 54災害 | 37災害 | 39災害 |

（３）防災情報端末操作研修会の実施

防災情報端末及び防災行政無線の操作の習熟を図るため、端末設置機関に対し操作説明会を実施した。

○対象：庁内各課・室、府民センター、市町村、消防本部、府警本部等

○期間及び参加人数

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| 期　間 | ４.５５.10～５.19 | ５.10～５.25 | ５.14～５.2312.13～12.14  |
| 参加人数 | 約247名 | 約253名 | 約328名 |

（４）委託による防災情報システム運用・保守業務の実施

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| 委　託　料 | 9,682千円 | 9,282千円 | 7,712千円 |

○委託内容

・システムの運用及び機器保守

・主要機器の定期点検（年１回）

（５）防災情報システム用機器の賃貸借

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| 使用料及び賃借料 | 12,771千円 | 19,041千円 | 19,304千円 |

**４　地域衛星通信ネットワーク整備事業への参画**

全国の地方公共団体が衛星通信システムを導入し、①防災行政無線の機能の拡充、②行政情報伝達の効率化、③地域からの情報発信活性化等を図る「地域衛星通信ネットワーク整備事業」に参画し、同ネットワーク整備事業の管理運営を行う（一財）自治体衛星通信機構に対し分担金を拠出　した。

　　○（一財）自治体衛星通信機構への分担金

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| 分　担　金 | 33,915千円 | 33,848千円 | 33,713千円 |

**５　防災情報充実強化事業の実施**

住民への「防災情報の発信力の強化」と府や市町村など防災関係機関の「情報共有体制の充実」を図るため、防災情報充実強化事業運営協議会を開催し、以下の事業を実施した。

　　　・防災ポータルサイトの運用

　　　・防災情報メールの運用

　　　・高所カメラの運用

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| 需用費 | 21千円 | 23千円 | 28千円 |
| 役務費 | 5,932千円 | 6,271千円 | 5,301千円 |
| 委託料 | 43,342千円 | 105,232千円 | 26,885千円 |
| 使用料及び賃借料 | 18,582千円 | 22,600千円 | 18,224千円 |

**６　全国瞬時警報システムの運用**

緊急地震速報、津波警報、弾道ミサイル情報等、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、人工衛星を用いて国（内閣官房・気象庁から消防庁を経由）から都道府県、市町村等に瞬時に伝達するシステムである全国瞬時警報システム（Ｊ-ＡＬＥＲＴ）の機器について、国から交付される防災情報通信設備整備事業交付金により、要綱に基づき各市町村で整備に必要な額を交付し、あわせて府においても平成22年度に整備を行った。平成23年度からは運用保守を行っている。なお、平成30年度に新型受信機への移行に伴う機器の更新を実施している。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| 委　託　料 | 352千円 | 352千円 | 1,842千円 |